

Japan Clinical Oncology Group

ポリシー No. 11

タイトル：研究グループ

適用範囲：

研究グループ（グループ代表者/グループ事務局/グループ代表委員）

研究グループ Study Group

1. 目的

本ポリシーは JCOG における研究グループの定義とグループ代表者・グループ事務局、ならびにグループ代表委員の要件、および責務について定める。

2. 研究グループ Study Group

疾患領域もしくは研究領域等の専門分野別に設けられた組織を「研究グループ」と呼ぶ（ポリシーNo.1「基本規約」）。

研究グループは、各研究グループの参加施設の施設研究責任者、施設コーディネーター、担当医、CRC により構成される。ただし、参加施設への所属の有無によらず、グループ代表者の指名により、病理医、画像診断医、QOL 事務局、顧問等を研究グループ構成メンバーとすることができる。

グループ代表者、グループ事務局、研究代表者、研究事務局、グループ代表委員が参加施設以外の医療機関等に異動した場合、引き続き研究グループ構成メンバーとすることができる。

3. グループ代表者 Group Chair

研究グループ毎に 1 名のグループ代表者を置く。グループ代表者は研究グループ内での協議により参加施設の研究者から選出し、JCOG 運営委員会の承認を得て、JCOG 代表者が任命する。グループ代表者の任期は定めない。グループ代表者就任後に JCOG 参加施設以外の機関に異動した場合、移動先の施設が 1 年以内をめぐり JCOG 参加施設となる見込みがあり、かつ、研究グループ内での合意が得られればグループ代表者を続けることができる。

3.1. グループ代表者の責務

- 研究グループの研究活動および研究グループの組織的運営を統括する。
- 運営委員会委員として JCOG 運営委員会に参加し、JCOG 全体の運営に関与する。
- グループ事務局を推薦する。
- グループ代表委員を任命する。

4. グループ事務局 Group Coordinator

研究グループ毎に 1 名以上のグループ事務局を置くことができる。グループ事務局はグループ代表者が推薦し、運営委員会にて承認を得る。

4.1. グループ事務局の責務

グループ代表者のグループ運営の補佐を行う。

4.2. グループ事務局の任期

任期については特に定めない。

5. グループ代表委員 Group Delegate Member

研究グループ毎に原則として 10 名以内のグループ代表委員を置くことができる。グループ代表委員はグループ代表者が任命する。

5.1. グループ代表委員の責務

研究グループの中心となって、グループ会議やグループメーリングリスト等におけるグループ内での議論において積極的に意見を述べ、適切なグループ運営やグループの研究の推進ならびに質的向上に努める。

- ・ PRC 審査提出前のコンセプト案やプロトコル案、学会発表前のプレゼンファイルや論文草稿のレビューをグループを代表して行い、内容および質に責任を持つ。
- ・ 所属する研究グループから提出されたコンセプトの PRC 検討会には、少なくとも 1 名のグループ代表委員が出席する。

5.2. グループ代表委員の選出と任命

原則として、研究グループのプロトコル審査委員会（PRC）委員*と効果・安全性評価委員会委員*を含める。

その他、PRC 医学審査員や登録上位施設の研究責任者や施設コーディネーター、各種委員経験者、研究事務局経験者等の中から選出し、グループ代表者が任命する。

*PRC 委員と効果・安全性評価委員会委員は JCOG 運営事務局長およびグループ代表者の推薦に基づき各委員会委員長により指名される。

5.3. グループ代表委員の任期

グループ代表委員の任期については特に定めないが、グループ代表者が各グループの活動状況に応じて任期を定めることを妨げるものではない。

5.4. 交代の手続き

グループ代表委員を交代する場合、グループ代表者より JCOG 運営事務局に連絡する。

6. グループ会議

グループ代表者は、研究グループの全参加施設から各施設 1 名以上の研究者が参加するグループ会議（グループ全体会議）を年 2 回以上開催する。

6.1. 会議の日程

- ・ 日時の決定に際してはデータセンターとの調整を可及的速やかに行うこと。
- ・ 原則として日曜には行わない。
- ・ グループ会議の開催が決定した場合はデータセンターに通知する。

6.2. 小会議（グループ全体会議以外の会議（特定の試験に関する検討会議等））

原則として、平日に、国立がん研究センター築地キャンパス内の会議室にて行う。

6.3. 会議の進行

- ・ グループ会議の準備や進行は、グループ代表者およびグループ事務局が所掌する。
- ・ 会議終了後に、議事録を配布することが望ましい。

7. 研究グループの新設、統合、廃止

7.1. 新設

研究グループを新設する際は、研究グループを代表しようとする者が運営委員会に申請し、運営委員会にて承認を得る。

7.2. 統合、廃止

研究グループを統合、廃止する際は、グループ代表者が運営委員会に申請し、運営委員会にて承認を得る。